記者懇談資料

令和８年 11 月 26 日
庄 内 総 合 支 庁

# 令和８年度薬物乱用防止指導員委嘱式及び研修会開催
## ～地域の啓発活動を担う新たな指導員を委嘱～

近年、薬物乱用者の低年齢化や乱用する薬物の多様化が進むなど、薬物乱用問題が複雑化、深刻化しており、薬物乱用防止対策の一層の推進が求められています。

県では、３年ごとに薬物乱用防止指導員を委嘱し、地域住民への啓発活動を展開しています。

本委嘱式及び研修会は、委嘱状を交付するとともに、指導員として活動するために必要な知識の習得を目的として開催します。

指導員の啓発活動を広く県民に認知いただくとともに、薬物乱用防止を推進するため、取材くださるようお願いいたします。

記

１　日　　時　　令和８年 12 月 11 日（金）午後１時 30 分から午後３時まで

２　場　　所　　庄内総合支庁４階　講堂

３　主　　催　　庄内総合支庁

４　内　　容

（１）委嘱式

保健福祉環境部長より代表者に交付

（２）研修会

ア　説　明「指導員の役割と活動の概要について」

イ　講　演「薬物乱用の現状について」（仮題）

講　師　酒田警察署 刑事第２課職員

５　参 加 者　　薬物乱用防止指導員※66 名（予定）

※薬物乱用防止指導員とは
地区薬剤師会、民生・児童委員連絡協議会、ライオンズクラブなど 38 団体の推薦を受けた者
全県では約 200 名に委嘱
＜活動内容＞
・小中学校、高等学校及びコミュニティセンター等において薬物乱用防止に向けた講演やパンフレットの配布
・指導員が所持する資格や経験を踏まえた薬物乱用に関する相談対応

問合せ先
保健福祉環境部保健企画課
課長補佐（医薬事担当）　倉部　富美子
電話　0235－66－5478
広報監　総務企画部長　吉田　正幸